

令和 4 年度病床機能再編支援事業の意見聴取について

1 事業の概要

- 国が令和 2 年度に、医療機関の病床削減や再編統合に給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を一層推進させることを目的に創設され、令和 3 年度から地域医療介護総合確保基金の中に新たに位置付けられた。

<単独支援給付金支給事業>

- 療養病床又は一般病床を有する病院又は診療所（以下：病院等）が、病床数の適正化に必要な病床の削減を行う場合、削減病床数に応じた給付金を支給

支給対象	平成30年度病床機能報告において、高度急性期、急性期及び慢性期（以下：対象3区分）と報告した病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した病院等														
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の目的に合致するかどうか、<u>地域医療構想調整会議の議論、医療審議会の意見を踏まえ、都道府県が必要と認めたもの</u> 削減後の許可病床数が、平成 30 年度病床機能報告における稼働病床数の合計の 90%以下であること その他、回復期機能、介護医療院に転換する病床数、同一開設者の医療機関へ病床を融通した場合、その病床数を除く等の要件あり 														
支給額の算定方法	<p>①削減病床 1 床当たり、病床稼働率に応じ、下記の表の額を支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病床稼働率</th> <th>削減した場合の 1 床あたり単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%未満</td> <td>1, 140 千円</td> </tr> <tr> <td>50%以上 60%未満</td> <td>1, 368 千円</td> </tr> <tr> <td>60%以上 70%未満</td> <td>1, 596 千円</td> </tr> <tr> <td>70%以上 80%未満</td> <td>1, 824 千円</td> </tr> <tr> <td>80%以上 90%未満</td> <td>2, 052 千円</td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>2, 280 千円</td> </tr> </tbody> </table>	病床稼働率	削減した場合の 1 床あたり単価	50%未満	1, 140 千円	50%以上 60%未満	1, 368 千円	60%以上 70%未満	1, 596 千円	70%以上 80%未満	1, 824 千円	80%以上 90%未満	2, 052 千円	90%以上	2, 280 千円
病床稼働率	削減した場合の 1 床あたり単価														
50%未満	1, 140 千円														
50%以上 60%未満	1, 368 千円														
60%以上 70%未満	1, 596 千円														
70%以上 80%未満	1, 824 千円														
80%以上 90%未満	2, 052 千円														
90%以上	2, 280 千円														

2 事業要望状況

圏域	医療機関名	事業内容	支給額	圏域調整会議審議結果
松江	松江市立病院	①病床削減 97 床減 (急性期 160→114) (休棟等 51→ 0)	94,392 千円	合意 (R5. 2. 22)

3 事業要望に対する県の考え方

上記医療機関について、地域医療構想を実現するために必要と考える。

理由：

- 急性期病床過剰圏域で急性期病床の削減であること。
(資料 3 - 2. 病床数の推移)
- 将来の医療機能について圏域の調整会議で合意が得られていること。(資料 3 - 3. 圏域の調整会議資料)